筆界特定の手続に関する通知

下記１の筆界特定の手続について、不動産登記法第１４４条第１項の規定に基づく下記２の関係人に対する下記３の通知を、同法第１４４条第２項の規定により準用する同法第１３３条第２項の規定により掲載する。

令和８年１０月２７日

福岡法務局筆界特定登記官

記

１　筆界特定の手続の表示

手続番号　令和７年第１１４号
対象土地　北九州市八幡西区北鷹見町４２３番３
　　北九州市八幡西区北鷹見町４２１番１
手続番号　令和７年第１１５号
対象土地　北九州市八幡西区北鷹見町４２３番３
　　北九州市八幡西区北鷹見町４２１番３

２　関係人の氏名又は名称

猶原勝平

３　通知をすべき事項

(1)　筆界特定をした旨の通知
(2)　上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。